

2012年8月27日
東日本旅客鉄道株式会社

ホームページ等における遅延証明書の発行対象時間拡大について

JR東日本では、首都圏の主な線区において朝の通勤・通学時間帯で列車が遅れた場合、弊社のホームページ及び携帯電話で遅延証明書を掲載しております。就業形態の多様化などに対応し、この度その発行対象となる時間を拡大することといたします。

1 発行対象時間の変更内容

ホームページ及び携帯電話で発行する遅延証明書は、今までは「7時から9時まで」を対象時間とし、その間に発生した最大の遅延時分を証明していましたが、対象時間を「7時から 11時まで」に拡大いたします。

2 拡大開始期日

2012年9月3日(月)より

3 対象の路線

山手線、京浜東北線・根岸線、中央快速線・中央本線、東海道線、横須賀線・総武快速線、宇都宮線・高崎線、中央・総武線各駅停車、埼京線・川越線、常磐快速線・常磐線、常磐線各駅停車、南武線、横浜線、相模線、武蔵野線、青梅線、京葉線

対象路線、区間は今までと同様です。

4 ご利用方法

・インターネットでは、JR 東日本ホームページの「列車運行情報」コーナー「遅延証明書」(http://traininfo.jreast.co.jp/delay_certificate/)からアクセスしてください。

・携帯電話では、弊社の関連会社が運営する「鉄道運行情報コンテンツ」の「遅延証明書」(<http://www.jikokuhyo.co.jp/delay/index>)からアクセスしてください。

ご利用方法は今までと同様です。

5 その他

駅で発行している遅延証明書は継続して取り扱います。